**現場代理人及び主任技術者（監理技術者）等変更通知書　　　　　　　　　　　　　　　　様式－２－１**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **現場代理人及び主任技術者（監理技術者）等変更通知書**　　年　　月　　日　（あて先）札幌市水道事業管理者（住所）受注者（氏名）℡

|  |  |
| --- | --- |
| 工　事　番　号 | 工　　　　　　　事　　　　　　　名 |
|  |  |
| 上記工事に係る現場代理人及び主任技術者（監理技術者）等を次のとおり変更した　　　　ので、別紙技術者経歴書を添えて通知します。 |
| 区　　　　　　　分 | 氏　　　　　　　名 | 備　　　　考（理由） |
| 　新 |  |  |
| 　旧 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

 |

　※　「区分」欄には、現場代理人、主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐、専門技術者の種別を記載すること。（技術者の配置は、建設業法第26条及び第26条の２に基づき適正に行うこと。）

　※　構成員の要件は「札幌市水道局工事等共同企業体取扱要綱」（建設業法第24条の7及び建設業法施行令第7条の4による）に基づき適正に配置すること。

　※　下請代金額の合計が、5,000万円（建築工事の場合は8,000万円）以上となるときは、主任技術者に替えて監理技術者を配置すること。

　※　現場代理人と主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、兼務することができる。

　※　専門技術者を置くときは、担当する工事種別を「備考」欄に記載すること。

　※　営業所技術者等が主任技術者又は監理技術者を兼務するときは、営業所技術者等であることを「備考」欄に記載すること。

　※　共同企業体の場合は、各技術者等の所属会社名を「備考」欄に記載すること。

　※　技術者等と受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること。